

障がい福祉に関するアンケート結果の概要

1 調査の目的

この調査は「第4次潮来市障害者計画」及び「潮来市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定にあたり、障がいのある方の日常生活の状況及び障害福祉サービス等の利用状況・利用意向等を把握することにより、今後の施策展開を図るための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象者と回収結果

以下の対象者に共通のアンケート調査を行い、郵送及びインターネットにより回収した。調査対象及び回収状況は、下表のとおりである。

■調査の実施概要

区 分	内 容
調査対象者	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、指定難病特定医療費受給者証等所持者、障害福祉サービス（児童）受給者証所持者 合計1,351人
調査方法	郵送又はインターネットの併用
有効回答数	有効回収数 737人（54.2%） ※WEB回答87人含む
実施時期	令和5年7月24日（月）から8月4日（金）まで （締切日にお礼状兼督促を発送） データの入力最終〆切は9月6日（水）

障がい種別の分析について

障がい種別の傾向を見る際は、以下「問6：障がいの種類（手帳等）」の回答をもとに、手帳等所持者ごとに100%として再集計した。うち重複者はそれぞれの障がい種別に反映させた。

■本調査における分析上の障がいの種類

区 分	回収数	総数に占める割合 （それぞれ重複者を含む）
全体（総数）	737人	100.0%
身体障害者手帳所持者	440人 （うち重複者53人）	59.7%
療育手帳所持者	85人 （うち重複者36人）	11.5%
精神障害者保健福祉手帳所持者	70人 （うち重複者16人）	9.5%
指定難病特定医療費受給者証等所持者	86人 （うち重複者28人）	11.7%
障害福祉サービス（児童）受給者証所持者	26人 （うち重複者24人）	3.5%

※障がいの種類（手帳等）不明の104名は、障がい種別の分析には反映していない。

3 調査結果の主な特徴

(1) 差別・偏見、障がいへの理解不足について

差別や偏見を感じている障がい者がまだ多い。障がいのある方の理解はまだ不十分。

障がいに対する市民の理解は少しずつ進んできたが、身近な地域における実感は、まだ十分でなく、引き続きの取り組みが期待されている。

図 障害者差別解消法の認知度（問 26）

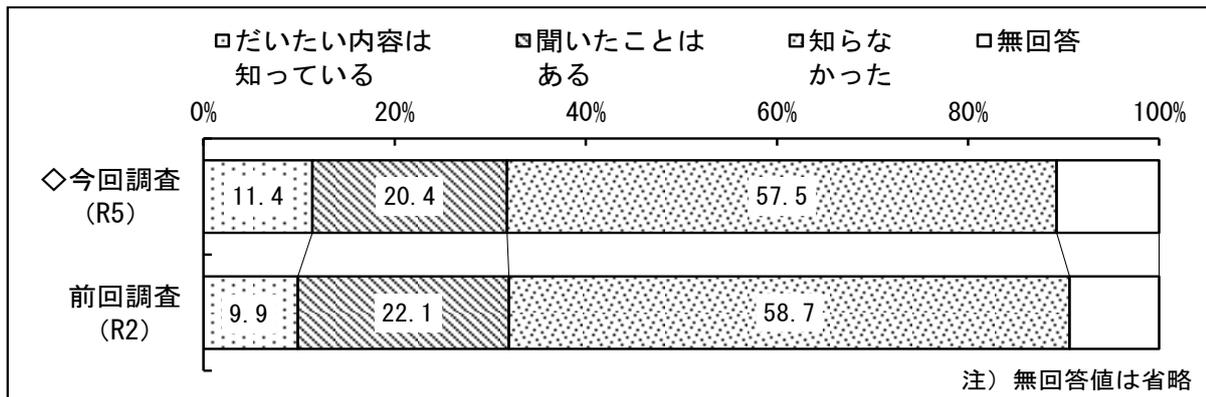
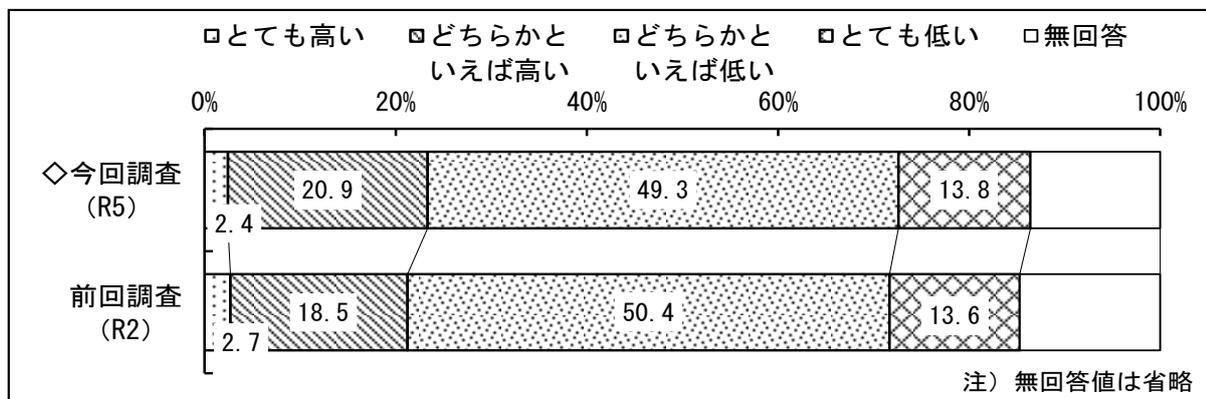


図 障がいある方への市民の理解（問 27）

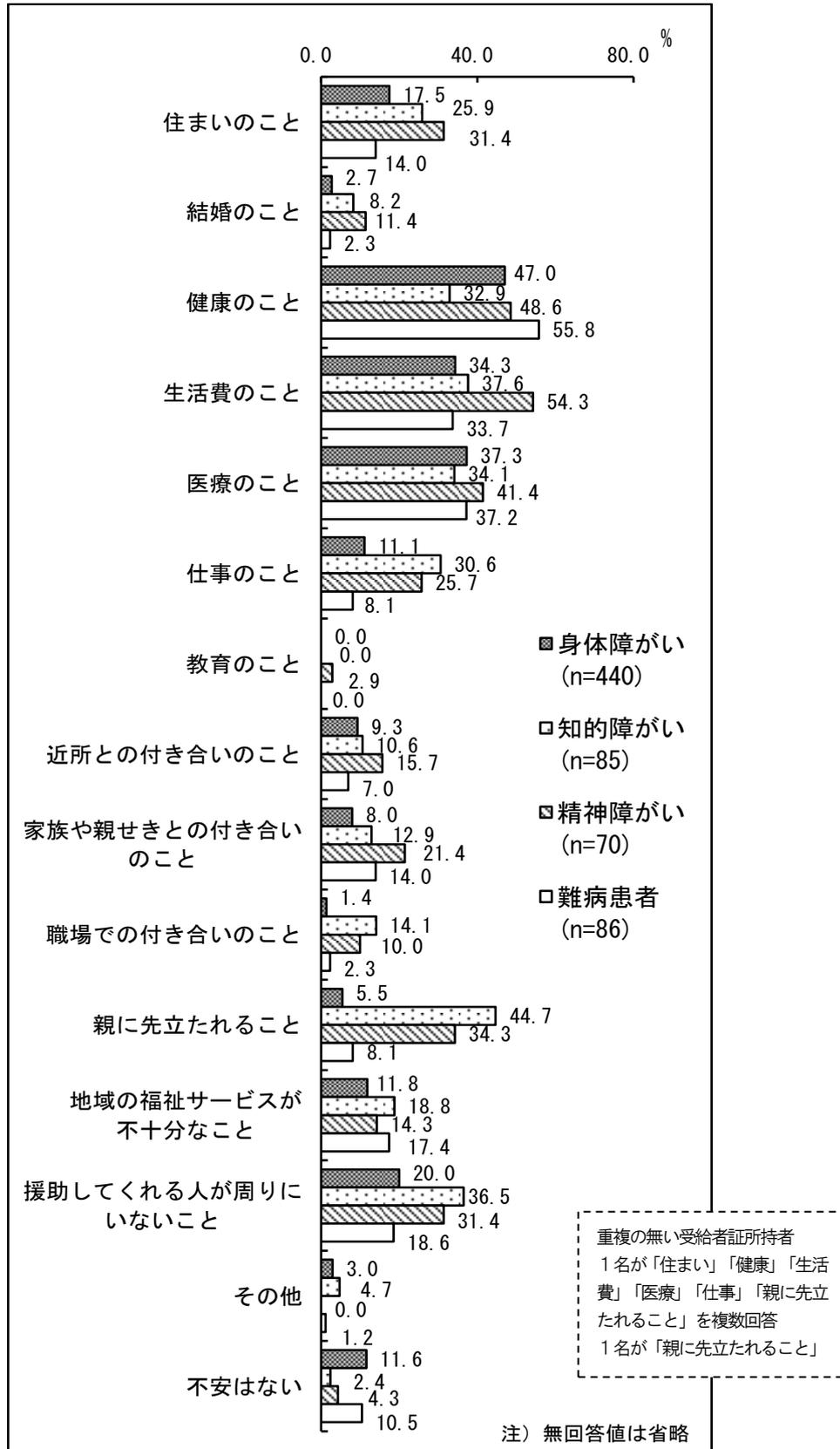


(2) 将来の生活に対する不安について

将来の生活への不安を見据えた様々なニーズがある。

介護者及び当事者の高齢化が進んでいて、迫りくる将来の生活に不安が見られる。将来を見据えた支援が求められている。

図 将来の生活の不安（問 30）【障がい種別】 《複数回答》

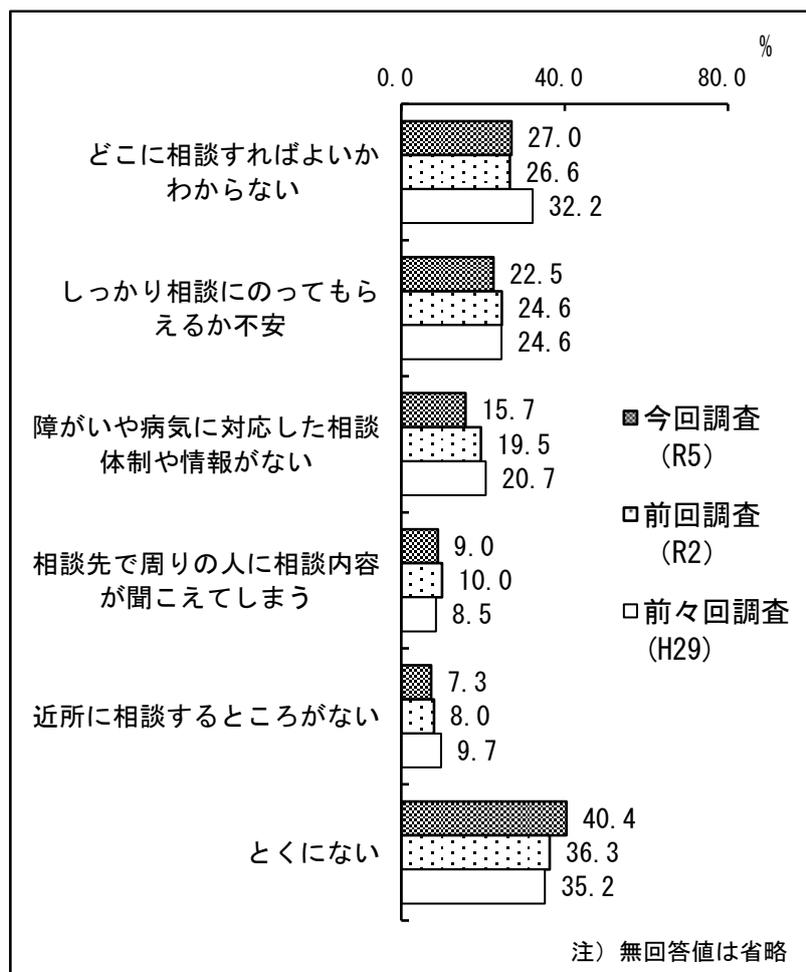


(3) 相談支援の充実について

相談には窓口につながっていない人もいます。相談対応をしっかりとしてほしい。

相談窓口の使いやすさは評価されているが、重要度も高い。また「どこに相談すればよいか」「しっかりと相談にのってもらえるか不安」など引き続きPRと機能の充実が求められる。

図 相談や情報収集するときに困ること（問22） 《複数回答》

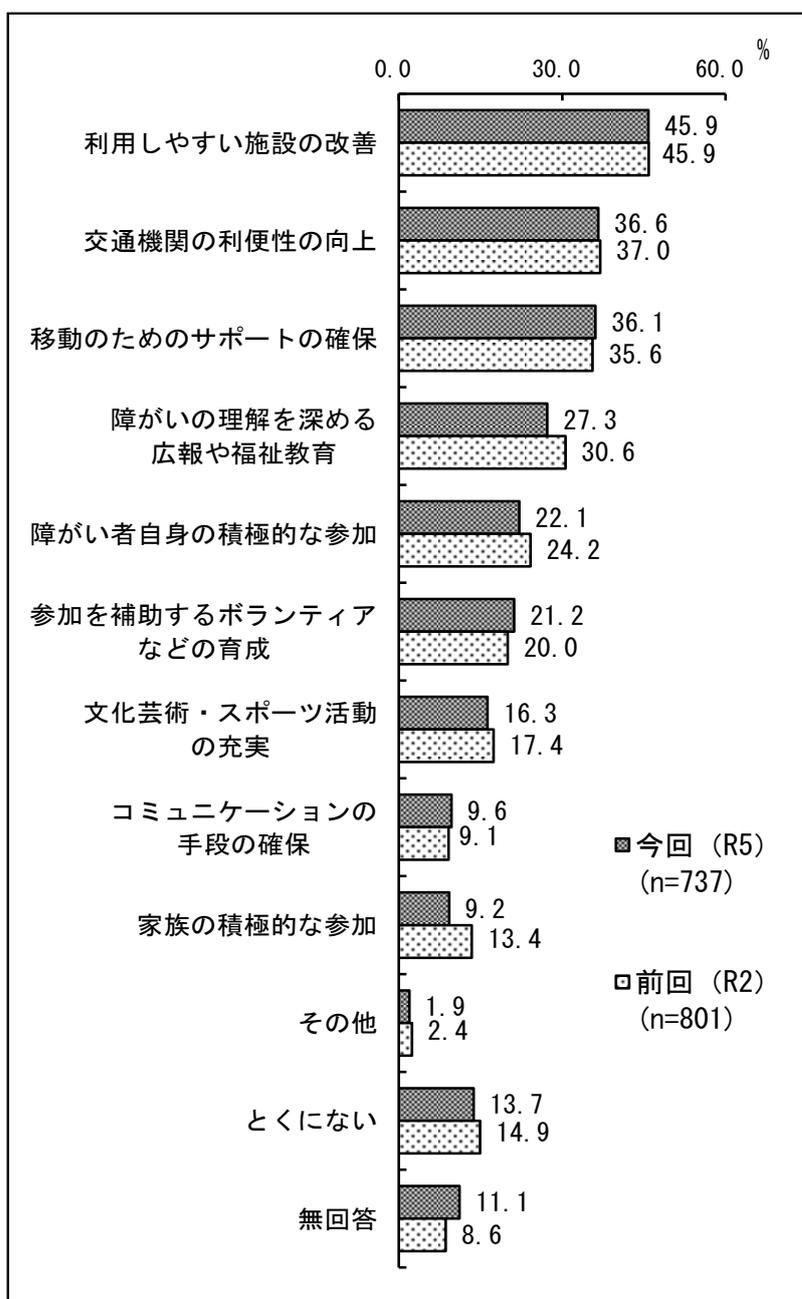


(4) 障がいのある方の生活の質の向上について

外出をもっと増やしたい意向がある。施設改善、移動のためのサポートが必要。

日常生活の質を向上させる余暇活動や外出支援、そのために利用しやすい施設の改善、移動手段の支援策などが求められている。

図 地域や社会に参加しやすい環境づくり（問20）《複数回答》

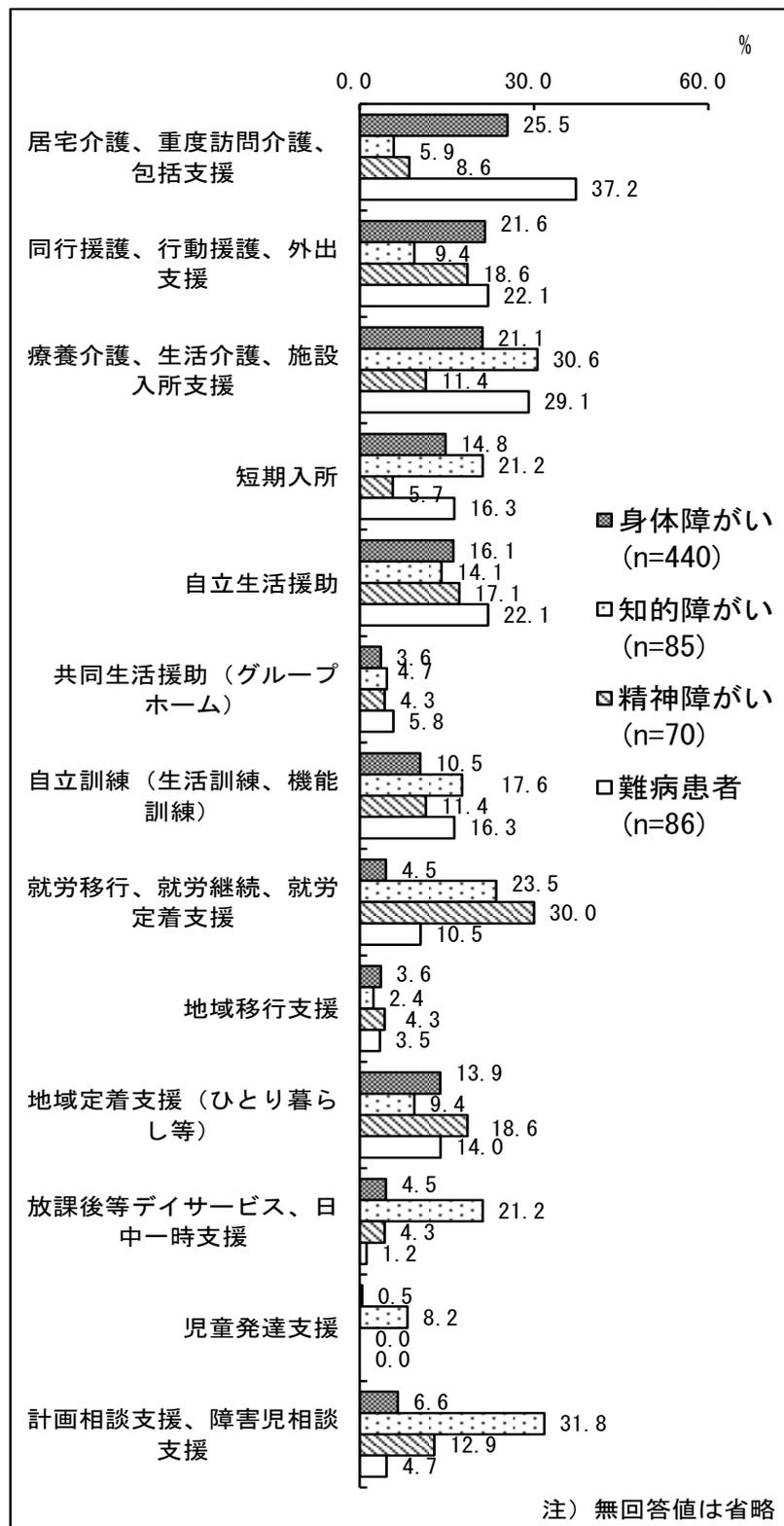


(5) 障がい福祉サービスの充実について

就労支援系、放課後等デイサービスなどの利用意向が高まっている。

福祉のサービスは充実している実感はみられるが、必要な時に必要な情報を得られることが求められている。精神や知的障がいの就労移行、就労継続支援の意向や、知的障がいの放課後等デイサービスや日中一時支援の希望が比較的高い。

図 今後利用したい障害福祉サービス（問10） 《複数回答》



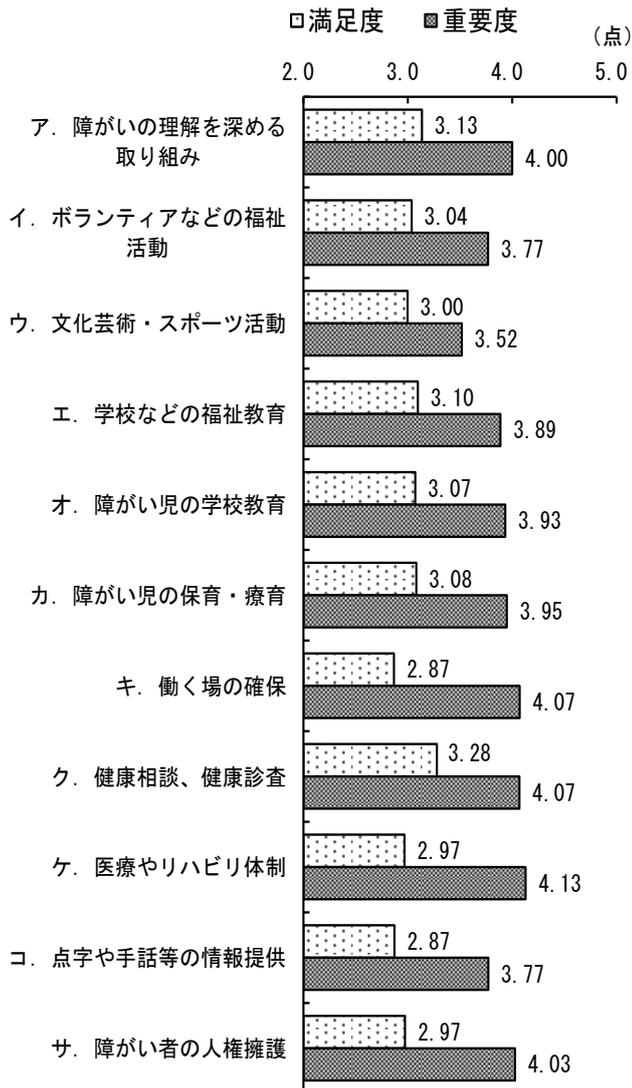
(6) 障がい福祉の取り組みの重点について

相談機能の充実の満足度が比較的高い。今後は災害時の避難・支援などが高い。

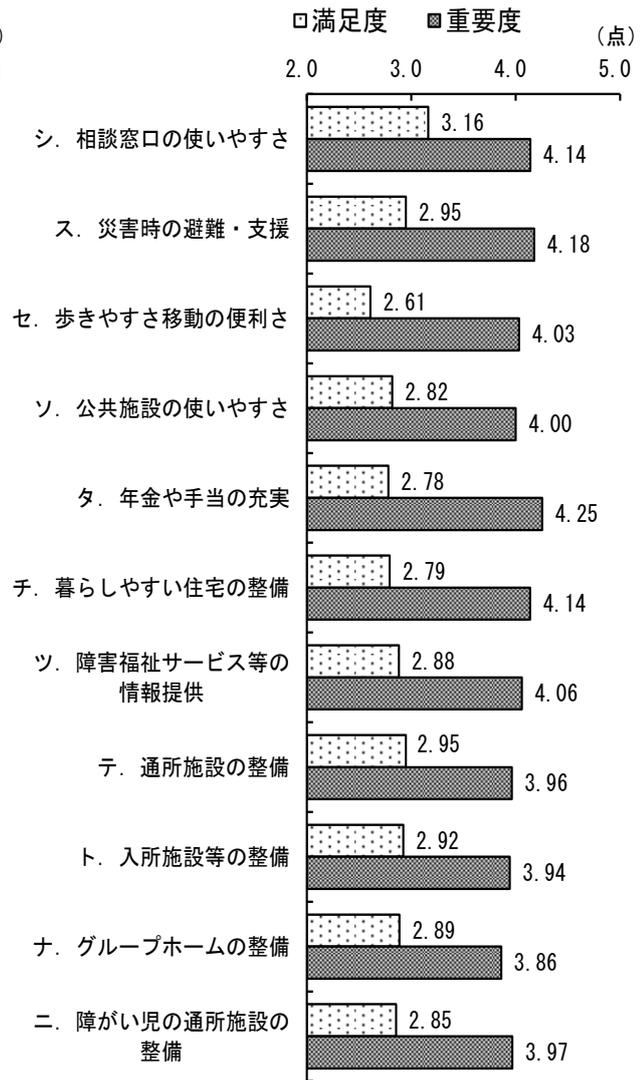
災害時の避難・支援と、生活の経済的な支援、医療やリハビリ体制の充実に関して、比較的重要度が高くあげられている。

図 福祉施策の満足度と重要度（問 33、問 34）

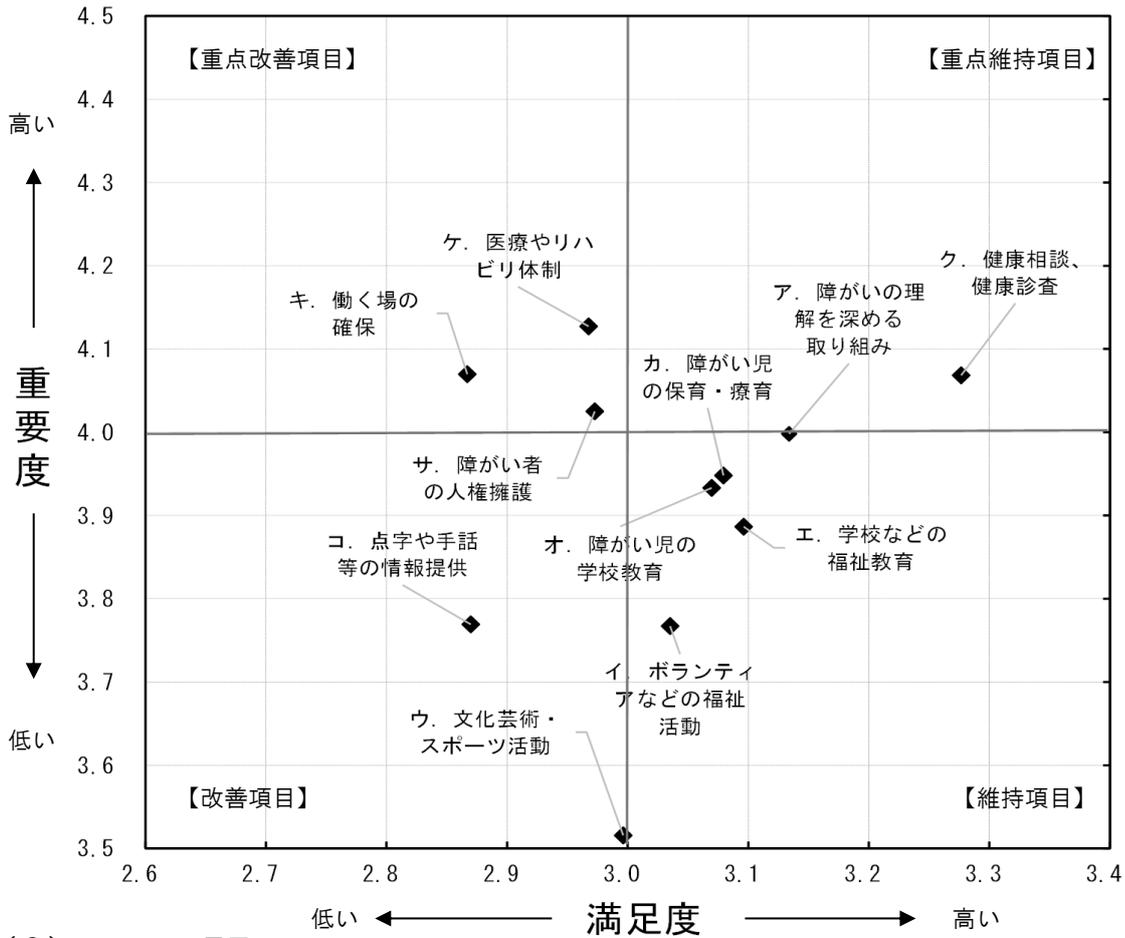
(1) ア～サの項目について



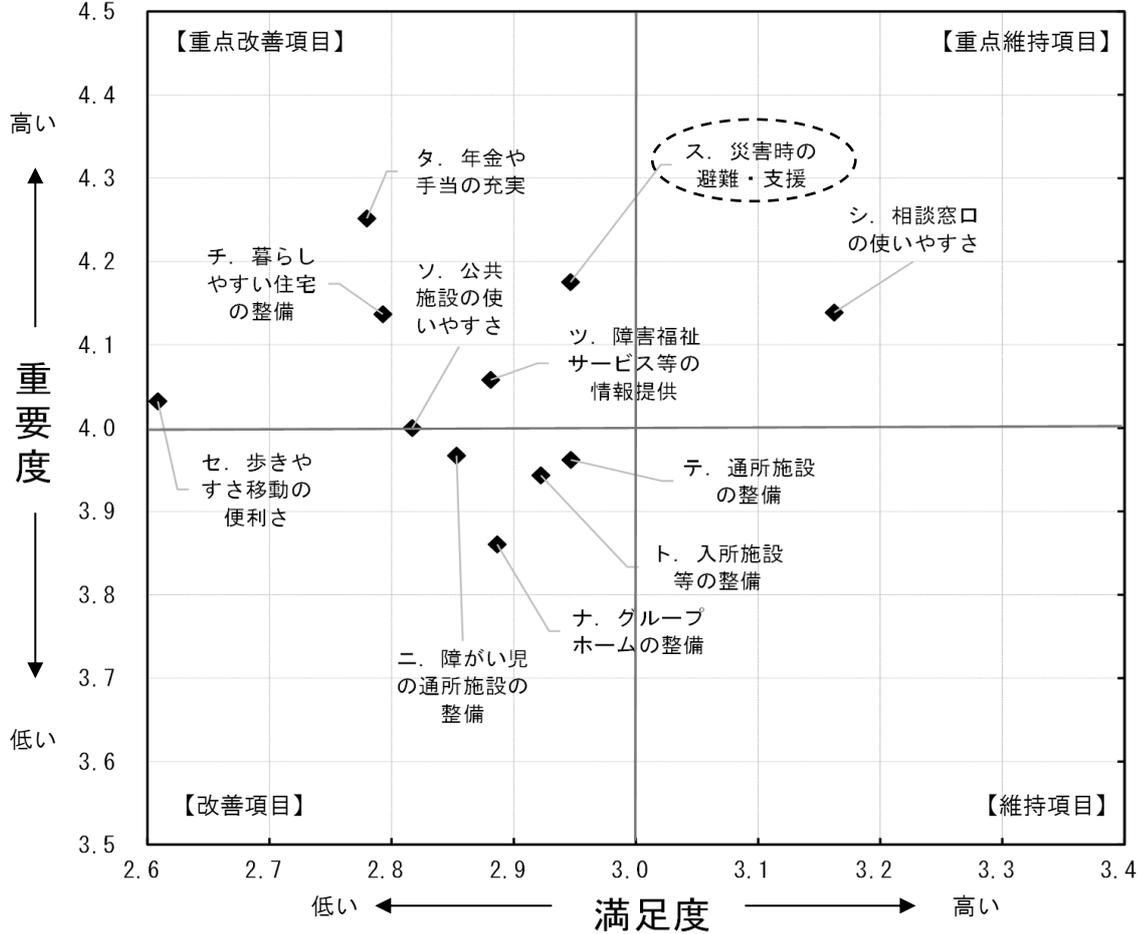
(2) シ～ニの項目について



(1) ア～サの項目について



(2) シ～ニの項目について



《自由記入の概要》

【身体障害者手帳所持者】

- ◇施設・市内を移動する為の交通手段の確保。(30～39歳)
- ◇何かと援助が必要ですが、障害者パーキングがある、車イスで入れるトイレがある、トイレに手すりがついている、スーパーで手の届かない物をとってもらうなど、ほんの少しのことでとてもありがたく、助けになります。支援が持続可能になるよう、援助する方も無理のない支援をお願いします。(50～64歳)
- ◇平等に暮らしやすい潮来市であってほしいです。(50～64歳)
- ◇それぞれの障害のある方に寄り添って、その方の求めている支援を充実・実行してあげる事が必要ではないでしょうか？(65～74歳)
- ◇差別はいけないことということを発信してほしい。(75歳以上)
- ◇障がいがあってもひとつの個性と見るべきです。健常者との垣根の無い、互いに助け合えるような社会になって欲しいと思います。(75歳以上)
- ◇福祉への取り組みがこんなにたくさんあって、考えて下さっている市が心強く、ありがたく思います。(75歳以上)

【療育手帳所持者】

- ◇専門の病院が近くにないので、もし必要な時に行く手段だったり、自分で管理ができないので心配です。(0～6歳)
- ◇障がいの重度や種類にかかわらず、障がいのある人たちで運動ができるようなイベントが欲しい(知的障がいがあるので一般の方とは参加しづらい)。(0～6歳)
- ◇自立をさせたくとも入居、訓練施設、事業所、病院等がなく(嫌でもそこにしかいけない)だから…他県に行くか隣の市にすがるしかない。又、移動手段が不便。(19～29歳)
- ◇親なきあとへの不安。(19～29歳)
- ◇どんな障がいがあっても、親亡き後もこの人たちが暮らしやすい潮来であってほしいと願っています。(30～39歳)
- ◇将来、1人暮らしを望んでいます。ご配慮、よろしくをお願いします。(40～49歳)

【精神障害者保健福祉手帳所持者】

- ◇手帳取得による交通費の補助がある交通機関であまり移動できない分、通院にかかる交通費(ガソリン代)の補助があると助かります。(19～29歳)
- ◇障がい者(児)に対する理解がもっともっと深まって行って、生活(仕事も)しやすくなって行って欲しいです。(50～64歳)
- ◇福祉サービスでお仕事するのは、とても有難い事ですが、勤めてから余りにも、障害に対して理解が無く、精神的に不眠症になる程苦しんだ事もありました。(50～64歳)
- ◇1人暮らしができるように生活費があればいいです。もう少しヘルパーさんが増やせるようなお金があればいいです。(65～74歳)

【指定難病特定医療費受給者証等所持者】

- ◇障害福祉についてほとんど知りません。以前に比べれば自分も病気になり、障害についての興味は深まったようにも思います。（65～74歳）
- ◇障害者が自然体で受け入れられる社会が構築されますように。市政の取り組みにご期待致します。（65～74歳）
- ◇情報が少ないと思う（介護に関しても）。何かあった時に頼れる人が身近にいないと、どうしてよいかわからないと思う。（75歳以上）
- ◇弱者の支援、自立支援。（75歳以上）

【重複障がい者】

- ◇子供に対して「あれ？何か変？」と親が思ったら、気軽に出向ける場所を、広報だけではなく公共の場に（スーパーなど）掲示するだけでも早い対応が可能ではないでしょうか？もっと「あれ？何か変？」のレベルから救える支援を求めます。（19～29歳「知的・精神」）
- ◇障がい者が孤独を感じにくい地域になればいいと思います。よろしくお願いします。（19～29歳「精神・受給者証」）
- ◇地域生活をしている障がい者児が、市の行事に参加できるものがなく、残念に思います。（30～39歳「身体・知的」）
- ◇もう少し障害者たちの働く場所と理解をしてください。あと、温かい目で見てください。（40～49歳「身体・知的」）

等々